

目黒区男女平等・共同参画センター 運営委員会(第15期)

ジェンダー平等と社会課題(SDGs)を包括的に考える



2021年4月、時はコロナウィルス感染症によるパンデミック禍、マスク着用必須の活動開始でした。委員は目黒区在住・在勤者で、男性1名・女性9名の合計10名です。コロナ禍により勤務形態やライフスタイルが大きく変化した今年度は、公募で応募した区民が例年より多かったそうです。

地上波やインターネットでは、SDGs(持続可能な開発目標・ジェンダー平等・環境・コロナ禍における貧困など、様々な社会課題)が取り上げられるようになりましたが、委員の私たちは男女平等・共同参画(ジェンダー平等)という切り口を通して、今ある社会課題を包括的に捉えています。今回は委員の活動について親しみを持っていただきたく、ご紹介いたします。

I 運営委員の選出方法と活動内容は？

皆様は区報・区のホームページや地域の掲示板をご存知ですか？私たちは上記に掲載された運営委員の公募情報を得て応募しました。任期は2年で、男女平等・共同参画センターが設置した委員会活動に賛同し、センターの事業計画・運営に参画します。

主な役目は、月1回の会議参加、広報誌「であいきらり」の記事作成、「目黒区男女平等フォーラム」の企画運営です。

II 委員の学び・共通認識とは？

委員の学び・共通認識は二つです。

一つ目は、「目黒区男女が平等に共同参画し性の多様性を尊重する社会づくり条例」です。この条例は平成14年、都内23区で初めて制定され、令和2年3月に改正されました。基本理念として、人権の尊重・差別のない社会・性の多様性の尊重・職場、家庭での男女共同参画・教育現場における取り組み推進など、6つの目標が掲げられ、区、事業者及び区民は、男女が平等に共同参画し性の多様性を尊重する社会の実現に向けて協働することが定められています。

二つ目は、専門家の先生から直接学ぶ基礎知識です。これは目黒区の政策について、国際的・国内的動向を踏まえた講義内容になっています。具体的には「女子差別撤廃条約」「男女共同参画社会基本法」「国によるポジティブ・アクションの取り組み」

目「目黒区の男女平等・共同参画政策を推進する仕組み」が基本となっています。またセンター企画の講座を受講しました。

III 委員としての実践 「目黒区男女平等フォーラム」

委員の実践の目玉は、毎年11月に開催される「目黒区男女平等フォーラム」の企画運営です。今年のテーマは「自分らしさ・生きやすさって何だろう？」です。

テーマ決定にあたり、各委員の身近な社会課題を抽出したところ、共通項は「男女ともに何らかの障壁により生きづらさを感じている」ということ。障壁はバイアス(思い込み・決めつけ)です。このバイアスについて皆様と共有するため、専門家の先生をお呼びし「女らしさ・男らしさって何？」ジェンダーバイアス 日常に潜む私たちの『当たり前』を考えようをテーマにお話しいただきました。

委員が主導したポスターセッションでは「ジェンダーバイアス」「小中学校から性教育を」「LGBTQ「男性性」「選択的夫婦別姓」「アンコンシャスバイアス」「SDGs目標5ジェンダー平等」について話題提供し、区長をはじめ多くの皆様と情報共有しました。

IV 今年度初出展 「NWECフォーラム2021」

NWECはNational Women's Education Centerの略で、独立行政法人

国立女性教育会館の名称です。NWECが12月に主催する「令和3年度男女共同参画推進フォーラム」に、運営委員会として出展する機会を得ました。NWECフォーラムのテーマ「ジェンダー平等を実現しよう」に沿って、「男女平等・共同参画センターの活動を主軸とし目黒区男女平等フォーラムについて展示発表を行いました。

V 共に学び、実践し、 より良い糸口を探る運営委員会

私たちは今年度新たに2つの活動を実践しました。それは目黒区男女平等フォーラムでのポスターセッションとNWECフォーラムへの出展です。身近な社会課題を発表したことは大きな前進でした。

皆様も次の機会には運営委員に応募していただき、一緒に学び活動しませんか。センターは、学びと相談のシステムで、区民の課題に寄り添い、区民を繋ぎ、活動の場の提供を行っています。コロナ禍で先が見えない現代、SDGs(持続可能な開発目標)の取り組みについて社会全体が期待される今、目黒区の基本構想や条例とセンターの活動はその一つを担っており、区民の参画が推進されています。まずは迷わず最初の一步から。皆様のご参加をお待ちしております。

